

～農村だからこそできる貴重な体験～

第1回 体験プログラムモニター募集!

関 金町エリアでは、梨の袋かけなどの農作業や農家民泊による農村生活などを体験しながら学ぶ「体験型教育旅行(修学旅行)」のプログラムを、地元住民と協働で造成しています。

村 来的には、観光客を受け入れることができる体制づくりを進めています。

そこで、プログラムの磨き上げを行うため、実際に体験して、ご意見をいただくモニターを募集します。

と き : 2月17日(日) 8:30~17:00

と ころ : 関金町内

内 容 : 山菜おこわ作り・あぶら揚げ作り・ネイチャープリント・ラジウム温泉入浴

※体験施設間は、市マイクロバスなどで移動します。

※昼食は、実際の体験で作った物を食べます。

※集合場所など詳細については、後日お知らせします。

定 員 : 25人

参加費 : 無料

申込期限 : 2月12日(火)

※申込・問合せ先 : (財)やすらぎの里せきがね振興公社(せきがね湯陽館内) (☎45-2000)



牛玉 (ごおう) 授け



長谷の 観音市

2月第3土・日曜日に変更

倉吉の冬の風物詩でもあり、伝統行事の一つとして親しまれている長谷寺の「牛玉授け」と「長谷(の)観音市」は、毎年、旧暦1月17日と18日に行われてきました。

しかし、今年から、さらに大勢の人がこの行事を体感し、盛り上がるよう、2月の第3土・日曜日に開催することになりました。

今年は、2月16日(土)夜に「牛玉授け」、翌17日(日)の朝から「長谷(の)観音市」が開催されます。

皆様のご理解と、ご参加をお願いします。

※問合せ先 : 長谷観音市実行委員会((有)たいら内)
(☎22-2391/☎22-2397)

第29回 倉吉市高齢者 囲碁・将棋大会

と き : 3月4日(火) 9:30~16:00

と ころ : 倉吉老人福祉センター

参加資格 : 市内在住の60歳以上の人

参加申込期限 : 2月25日(月)

※申込・問合せ先 : 社会福祉協議会

(☎23-5600/☎22-5249)



★ 親子陶芸体験

と き : 2月27日(水) 9:45受付
(※予約が必要です)

と ころ : パパール園 なかよしルーム

内 容 : 茶わん、湯のみ作り

参加料 : 1組300円

対 象 : 0~5歳児とその保護者

※問合せ先 : パパール園(☎26-0211/☎26-0212)



みんなであそぼう

～勇者よ集まれ、寒さを吹き飛ばそう～

と き : 2月10日(日) 10:30~12:30

と ころ : シビックセンター-たからや 参加費 : 無料

スポーツ

★ シスポーツチャンバラ

だれもが子どものころに遊んだことがある「チャンバラ」をスポーツ化したものです。

★ シ Freeblow フリーブロー

吹き矢を安全にスポーティーに改良したものです。

★ シ ストライクボーリング

本物に近い爽快感が得られる簡易ボーリングで、幼児でも楽に投球できます。

ボードゲーム

★ シ テーブルサッカー

プロサッカー選手のために生まれた、頭脳と連係が決め手のテーブルサッカーゲームが登場!

★ シ 虹色のへび ★ シ ねことねずみの大レース

★ シ すずめコブタくん

運で勝負! 小さい子でも楽しめるすごろくゲームです。

★ シ ハリガリジュニア ★ シ ガイスタートレップ

★ シ マドふき職人

まだまだ、たくさん用意しています。

昔あそび

★ シ こままわし

★ シ おはじき

★ シ めんこ

※問合せ先 : NPO法人こども未来ネットワーク
(☎22-1960/☎27-0271)

「ゆうあいショップ」開催



「えがおふれあい ありがとう」

子どもたちが丹精こめて作った作品、作業学習の製品を展示・販売します。

地域の皆さんとのふれあいを大切に、▲ゆうちゃん 笑顔あふれる「ゆうあいショップ」を目指して頑張っています。

皆さんのおこしをお待ちしています。

と き : 2月9日(土) 10:00~14:30

と ころ : 倉吉養護学校 ※駐車場は河川敷です。

内 容 : ・木工・窯業・農業・織物・染色・紙工・製菓などの展示・販売
・小学部は、ふれあい活動やプレゼントコーナーを用意しています。
・地域の作業所の皆さん、保護者の出店
・喫茶コーナー



○ボランティアを募集しています。

※問合せ先 : 倉吉養護学校(☎28-3500)

指定管理施設からのお知らせ

伯耆しあわせの郷

倉吉市小田458 (TEL 26-5581 / FAX 26-5633)
 利用時間：午前9時～午後8時 / 休館日：月曜日

■受講生の募集

教室名・講師	日 時	定員	受講料 (回数)
ちりめん細工教室 (明里美也子さん)	2月29日(金) 13:00～16:00	12人	500円 (1回)
みそ作り教室 (福田昭子さん)	①2月20日(水)か ②2月21日(木) 13:00～16:00	各20人	500円 (1回)
男性のための料理教室 (杉本美智子さん)	2月21日(木) 10:00～13:00	15人	500円 (1回)

※ちりめん細工教室では、おひなさまを作ります。
 ※男性のための料理教室では、おでんを作ります。

申込方法：2月5日(火)午前9時から先着順に受け付け、定員になり次第締め切ります。

*受講料のほか若干の材料費が必要です。
 *託児を希望する場合は、申し込みのときにご相談ください。

■作品展を開催(各種教室作品展(前期)) ～展示ホール～

◇と き：2月9日(土)～24日(日) 9:00～20:00

◇内 容：書道・日本画・文芸・陶芸・木工・和布細工など

倉吉市営温水プール

倉吉市駄経寺町198-2 (TEL 47-1186 / FAX 47-1187)
 利用時間：午前10時～午後8時(11～3月)
 休館日：第1・3月曜日(祝日の場合は翌日)

■市営温水プール休館のお知らせ

健康増進、体力づくりなどご利用いただいている倉吉市営温水プールの営業について、工事のため、次の予定で休館します。

利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

休館予定期間

2月12日(火)～3月3日(月)

*工事の進み具合によっては、休館期間が延長されることがあります。

※問合せ先：生涯学習課 (TEL 22-8167 / FAX 22-1638)



「平成20年度施策方針説明会」を開催します！！

本市では、「第10次倉吉市総合計画」を、平成18年度にスタートさせました。

平成19年度は、2年目にあたり、まちづくりの課題として設定した重点課題「若者の定住化促進」や施策体系に基づく具体的な取り組みの充実展開を図る年度として位置付け、取り組みを進めてきました。

方針説明会では、平成18年度の振り返り結果や、平成19年度の現状などを検討に加味し、取りまとめた「平成20年度の施策方針」についてご説明します。

市民の皆さんのご参加をお願いします。

【施策方針説明会の日程】

と き：2月21日(木) 18:30～20:30

ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

内 容

(1) 平成18年度の振り返りと平成20年度の方針について

①平成18年度の振り返り

②平成20年度の位置付け

・重点課題「若者の定住化促進」に向けた取り組み

・行財政改革に向けた取り組み

(2) 質疑応答

※問合せ先：企画課 (TEL 22-8161 / FAX 22-8144)

とりたんでは、学生の興味・関心に応じて分野を選び、より深く専門的に学び研究する「特別研究」という科目を設けています。この授業はゼミ形式で、それぞれの担当教員に指導と助言を受けながら、個人やグループで学習・研究活動を進めていきます。これにより、学生たちは専門知識を得るとともに得意分野をつくり、さらにその力を伸ばしていきます。

この研究成果の発表会を下記の日程で行います。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。

☆幼児教育保育学科以外の学科の発表会は本学で開催します。

☆生活学科情報・経営専攻の発表は1月に終了しました。

※問合せ先：鳥取短期大学総務課 (TEL 26-1811)

TOTTORI COLLEGE
 鳥取短期大学



キャンパス
 なよりパス
 146

特別研究発表会！

と き	学 科	内 容
2月2日(土) 13:00～16:30	幼児教育保育学科 専攻科福祉専攻	湯梨浜町のハワイアロハホールで口頭発表やオペレッタなどの演技発表をします。短大の講義室では論文や作品の展示発表を2月5日(火)まで行います。
2月6日(水) 13:00～16:15	生活学科 住居・デザイン専攻 専攻科住居専攻	倉吉市展や鳥取県展の入選作品の紹介、学内の家具(いす)のデザイン、倉吉市内のサイン計画に関する調査、鳥根県の漁村地域におけるグループホームのあり方など、地域に関わりのある研究発表を行います。
2月8日(金) 13:00～16:15	国際文化交流学科	日本や世界の民俗、文化、伝統行事、音楽、宗教、歴史、言語、交流活動などテーマはさまざまです。各自の研究成果を論文としてまとめ、1人3分間の口頭発表を行います。
2月15日(金) 10:45～12:15	専攻科 国際文化専攻	日本の歴史、精神文化、郷土民俗などのテーマで論文要旨を口頭発表します。学生たちは、論文を学位授与機構に提出して審査を受け、4年大卒業の資格取得を目指します。

交通災害共済

平成20年度
加入申込開始！！



■ 共済掛け金

区分	共済掛け金(年額)
第1種 (大人・子ども)	500円
第2種 (大人・子ども)	1,000円

■ 共済見舞金

区分	災害の程度(治療実日数)	見舞金	
		第1種	第2種
1等級	死亡、自賠法1級障害	1,000,000円	2,000,000円
2等級	自賠法2級、3級障害	500,000	1,000,000
3等級	301日から365日まで	330,000	660,000
4等級	241日から300日まで	220,000	440,000
5等級	211日から240日まで	165,000	330,000
6等級	181日から210日まで	140,000	280,000
7等級	151日から180日まで	120,000	240,000
8等級	121日から150日まで	100,000	200,000
9等級	91日から120日まで	85,000	170,000
10等級	71日から90日まで	70,000	140,000
11等級	51日から70日まで	55,000	110,000
12等級	31日から50日まで	40,000	80,000
13等級	21日から30日まで	30,000	60,000
14等級	15日から20日まで	22,000	44,000
15等級	8日から14日まで	17,000	34,000
16等級	7日以内	12,000	24,000

■ 遺児見舞金

交通事故で、共済加入者の父母または主たる扶養者が死亡したときは、その人と生計を一にしていた義務教育終了前の子に対して支給されます。

区分	見舞金	
	第1種	第2種
遺児1人につき	100,000円	200,000円

平成20年度交通災害共済の加入申込の時期になりました。交通災害共済は、交通事故で災害を受けた人の救済を目的とした制度です。もしもの事故に備え、ぜひ家族そろってご加入ください。

【加入できる人】

市に住民登録または外国人登録している人です。ただし2〜3月中に東伯郡以外の住所へ転出する人は加入できません。

【共済期間】

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事故が対

象です。この期間に転出しても効力があります。

【加入の仕方】

3月上旬、自治公民館を通じて加入申込書を配付します。必要事項を記入し、各町内の世話人に掛け金と一緒に渡してください。また、総務課総務係で直接、申込も受け付けています(加入者証の送付は5月上旬の予定)。

【見舞金の対象となる事故】

自動車・オートバイ・自転車など、車両で道路を走行中に発生した人身事故が対象になります。また、歩行者が交

通事故に巻き込まれた場合も対象となります。

例えば、

- ◆ 自転車走行中、転倒した
 - ◆ 歩行中、自転車がつつかってきた
 - ◆ 信号で車を停止したら、後ろの車に追突された
- といった事故も対象になります。

交通事故に遭ったときは、どんなに軽いけがでも、必ず警察に届けてください。事故当時は軽いけがと思っていても、後で傷が痛んだり悪くなる場合があります。

警察に届け出がないと、見舞金の支給が制限されます。

【見舞金の請求期間】

見舞金の額は、表のとおりです(わずか1日の通院でも見舞金は支給されます)。見舞金の請求は、事故のあった日から1年以内に手続きをしてください。

請求に必要な書類は総務課総務係にあります。

※問合せ先.. 総務課総務係
(☎) 22-8162 / (FAX) 22-1087

お知らせ Information

市報が月1回の発行となり、自治公民館扱い分が少し遅くなります。

- 加入申込書の配布
2月下旬 → 3月上旬
- 加入者証の送付
4月下旬 → 5月上旬

ハート・パリアフリー

倉吉市人権文化センター
TEL 22-4768 / FAX 22-4901

企業の社会的責任ってなに？

長年の人権教育啓発活動により現在では大多数の企業において人権・同和教育研修が取り組まれています。今回は、どのような活動がなされているのか一部紹介します。

企業活動委員会は・・・

1970(昭和45)年に54人の会員で発足した倉吉市同和教育研究会(市同研)は、現在では、1,000人を超す組織となっています。その中で1983(昭和58)年に市同研企業活動委員会が設置され現在に至っています。

市同研企業活動委員会は、企業・行政・部落解放同盟・高等学校関係者など30人余りの有志で構成され、各企業の取り組みの状況報告、先進地視察、関係集会への参加を通して日々研修しています。

また、「同和問題の早期な解決が国民的課題であり、同時に企業に課せられた社会的責務であることを認識、自覚し、その責務を果たすために会員相互が連携し、主体性を持って、企業の立場から同和問題に対する正しい知識と理解を深めるとともに、同和問題の解決を資すること」を目的として、1994(平成6)年、倉吉市同和問題企業連絡会(同企連)

が発足され、地元大手企業の大半が加入し、情報交換などを通して専門的な研修を行っています。

採用試験

現在では、市同研企業活動委員会、同企連、中部地区高等学校同和教育研究会(中部高同研)の三者合同研究会を毎年2回開催し、新規高卒者就職のための応募用紙の内容検討、採用試験時の面接での不適切な質問事項など違反に関係するものがないかどうかなど検討しています。

例えば、就職採用試験では親の職業、本籍地や家の周りの様子、支持する政党や尊敬する人物などを尋ねるのはよくない質問です。なぜなら、それは本人の能力や仕事への向き不向きと何ら関係のないことで、中学校や高等学校ではこのような質問には答えないように指導されています。



大手企業を中心に購入了された一部落地名総監一発覚後35年近くになりますが、まだ今でもインターネット上で流布されていると報告もあります。

ハローワークと協力し、入社以降の離職状況について共通の認識を深めるとともに、企業の立場と学校側の立場で要望などを出し合い、問題を少しでも減らそうと努力しています。

就職による差別は、表面的には減少しているように感じますが、より巧妙になって今も深く静かに続いています。

人物重視の採用選考が行われるように今後一層考えていかなければいけないと思います。

企業の果たす役割

各地区・学校などで開催される同和教育研修会などへの参加者が同じような顔ぶれ(女性が大半)という現実があります。

男性の研修の場合は、大半が勤め先でのこととなります。この点からも、人権・同和教育研修における企

業の果たす役割は大きなものがあるといえます。企業は、研修の積み重ねにより一層人権意識の向上に努めていかなければなりません。それが社会的責任だと思えます。

倉吉市同和教育研究会 会員研修会

とき：2月23日(土)

受付：午後1時

開催時間：午後1時30分～3時30分

ところ：倉吉未来中心

セミナールーム3

講師：鳥取大学

地域学部地域政策学科

准教授 仲野 誠さん

演題：暴力の構造―差別のつ

くられたた

「解放をめざして」 第2集 倉吉市同和教育研究会30年のあゆみ

倉吉市における学校教育や社会教育などの様々な分野での人権・同和教育の取り組みを網羅したものになっています。ぜひ、ご購入いただき、今後の取り組みにお役立てを！

ページ数：409ページ

定価：1,000円

※問合せ先：人権文化センター(TEL 22-4768 / FAX 22-4901)